

## 第 8 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 5 年 9 月 6 日 (水曜) 午後 1 時 3 0 分 開会		
	休憩 13:33-34 13:55-14:05 14:15-16 14:27-28		
	午後 2 時 3 2 分 閉会		
	休憩時間： 0 時間 13 分 会議時間： 0 時間 49 分		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 中村 和宏	委員 堀切 忠	
	副委員長 中田智恵子	委員 小笠原 等	
	委員 鈴木 健充	委員 伊藤 稔	
	委員 早苗 豊		
	委員 立川 美穂		議長 梶澤 幸治
説明員	健康福祉課長	森 真由美	
	保健推進係長	吉川 泰子	
	保健推進係主査	中元 麻実	
参考人	連合北海道芽室地区連合 酒井 正明	連合北海道芽室地区連合 戸出 美紀	
欠席委員 氏 名			
事務局職員	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田 瑞紀	
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 審査事項 ア 陳情第 1 号 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元、「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情 陳情の提出者(参考人)を招へいし、陳情の趣旨について説明を求め、その後、委員から質疑を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長：委員から質疑を受ける。</li> <li>・中田委員：コミュニティスクールの定着が図られていると思うが、教員の多忙が解消された実感はあるか。</li> <li>・酒井参考人：教員に代わりさまざまな場面で支援をいただいている。家庭科の学習で地域の方からきめ細かい支援が得られ、学びの質が上がった。</li> </ul>			

- ・堀切委員：部活動の地域移行が始まっているが、現在の負担感や今後に期待することは。
- ・参考人：小学校少年団では、下校後に指導を終えてから仕事をするが、かなり負担がある。中学校の部活動では、土日の大会等の対応が大変である。
- ・中田委員：タブレットの導入により、新たな課題や業務負担は生じているか。
- ・酒井参考人：子どもたちが有効に活用するために、教員同士が使い方を検証しながら進めている。ディスプレイを見続けることによる身体負担への配慮や、ネットトラブルに関する指導など、これまでなかった事柄に対し、新しい視点で注視していく必要を感じている。
- ・立川委員：インクルーシブ教育を推進するにあたり、教員の手は足りているか。
- ・酒井参考人：本校の教員数は少なくないが、突発的な行動を起こす子どもや、学校に入れない子どもに対応するには、現在の職員数であっても厳しいと感じている。
- ・委員長：その他、質疑がなければ、参考人に対する質疑を終了とする。

・委員長：討論・採決を行う。

・堀切委員：賛成の立場で討論する。

そもそも憲法は、義務教育の無償を定めているが、給食費や修学旅行費、制服、副教材費などさまざまな保護者負担がある。陳情書にもあるように、奨学金制度を利用せざるを得ない子ども達や、経済的な理由で進学や就学を断念する子どもが増加している。誰もがお金の心配なく学べる社会にしていくことが今求められていると考える。

また、教職員を増やし、長時間労働の是正や少人数学級を実現していくことは喫緊の課題と考える。

以上の理由により、陳情の趣旨については妥当であるものと考え、賛成討論とする。

・中田委員：賛成の立場で討論する。

教育基本法では「一人ひとりが大事にされ、個性や能力を発展させることこそが、社会の発展につながる」とされている。本町においても、少人数学級の実現、きめ細やかな指導の充実、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、教育活動指導助手や学校支援員を独自に配置し、学習支援の施策を講じている。しかし、学校教育をとりまく状況は複雑化、困難化している。

子ども達は、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しており、その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が益々必要である。

きめ細やかな教育の推進、教職員の多忙化と超勤実態の解消に向け、陳情の趣旨および願意は妥当であることを申し上げ、賛成討論とする。

・委員長：その他あるか。

(なし)

・委員長：以上で討論を終了する。採決を行う。採択すべきと考える方の挙手を求める。

(挙手全員)

- ・委員長：本陳情は採択すべきものと決定する。
- ・委員長：陳情第1号の陳情審査報告書を作成する。
- ・委員長：陳情第1号の陳情審査報告書朗読を副委員長にお願いする。
- ・中田副委員長：陳情第1号の陳情審査報告書を朗読。
- ・委員長：陳情第1号の陳情審査報告書について、意見はあるか。  
(意見なし)
- ・委員長：今後、軽微な修正等については正副一任としたい。異議ないか。  
(異議なし)
- ・委員長：決定とする。
- ・委員長：次に意見書案の朗読を副委員長にお願いする。
- ・中田副委員長：意見書案の朗読。
- ・委員長：意見書について意見はあるか。  
(意見なし)
- ・委員長：今後、軽微な修正等については正副一任としたい。異議ないか。  
(異議なし)
- ・委員長：陳情第1号の意見書をこのとおり決定する。
- ・委員長：以上で審査事項「ア 陳情第1号」を終了する。

## (2) 調査事項

### イ 新型コロナワクチン接種について

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・健康福祉課長：調査事項の概要について説明。
- ・保健推進係長：資料説明（事業の今後の取組状況について説明）
- ・委員長：質疑はないか。
- ・立川委員：ワクチン接種に至るまでの手順について伺う。
- ・保健推進係長：5月春開始の接種は対象者を限定したものであった。今回の9月秋開始接種は初回接種を終了したすべての方が対象である。前回接種した日程の早い方から順次接種券を送付するため、申請は不要であり優先も特でない。
- ・立川委員：令和3年のワクチン接種が始まった年に接種した方に接種券が送られてくるのか。
- ・健康福祉課長：お見込みのとおり。1回目、2回目がセットで初回接種となるが、終了していない方は今回の対象にはならない。これから初回接種を希望される方については申し出いただければ機会を設定する。
- ・立川委員：ワクチン接種に関する情報について、住民への周知に工夫が必要ではないか。
- ・保健推進係長：全戸配布のチラシを準備しており、特例臨時接種で行うワクチン接種は最後になる予定であること、初回接種も可能であることを記載している。広く町民の目に留まるようホームページや町広報誌にも掲載していく。
- ・委員長：他にないか。  
(質疑なし)

- ・委員長：以上で調査事項「イ 新型コロナワクチン接種について」を終了する。
- ・委員長：自由討議についてお諮りする。意見はないか？
- ・中田委員：今後ワクチン接種に関する動きがあれば調査する必要がある。
- ・委員長：以上で調査事項「イ」の自由討議を終了する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

9月20日（水曜） 午前9時30分

#### (2) その他

- ・委員長：その他各委員からないか？  
（なし）
- ・委員長：委員会先進地事務調査について、安平町早来学園への視察は10月17日（火曜）に決定した。質問事項があれば、9月13日までに正副委員長まで。  
また、勉強会を開催する予定。日程調整し連絡する。
- ・委員長：議長からないか？  
（なし）
- ・委員長：事務局からないか？  
（なし）  
事務局なし  
以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年9月6日

厚生文教常任委員会委員長 中村和宏